Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

千葉県政記者会、千葉民間放送テレビ記者クラブ、 成田空港記者会、成田空港民放クラブ、NAA記者会 同時発表 令和元年 11 月 29 日 航空局首都圏空港課

# 成田国際空港の施設変更及び同空港について指定した延長進入表面等の 変更に関する公聴会の開催について

令和元年11月7日、成田国際空港のB滑走路の延伸やC滑走路の増設等の整備について、成田国際空港株式会社から、航空法第43条の規定に基づく施設の変更許可申請がなされました。

本件については、成田国際空港の施設変更及び同空港について指定した延長進入表面 等の変更を生じることから、下記のとおり公聴会を開催いたします。

## 1. 開催日時・場所

日時: 令和元年 12 月 24 日(火) 午前 10 時~

場所:芝山文化センター(千葉県山武郡芝山町小池 973 番地)

## 2. 公聴会の概要

この公聴会は、成田国際空港の施設及び同空港について指定した延長進入表面等の変更を生じることから、航空法(昭和27年法律第231号)第43条第2項において準用する同法第39条第2項の規定に基づき、利害関係を有する皆様からご意見を頂く機会を設け、広く意見を伺い公正に行政処理を行うべく開催するものです。

※成田国際空港の施設変更及び同空港について指定した延長進入表面等の変更に関する 告示、公聴会に関する公示は国土交通省ホームページでご確認いただけます。

→ http://www.mlit.go.jp/koku/koku fr7 000014.html

### 3. 傍聴について

傍聴人は500人以内とさせていただいており、先着順に選定いたします。 傍聴を希望する方は、令和元年12月9日(月)17時までに必着するよう、往復はがきにて お申し込みください。詳細については、別添資料の「傍聴希望者申込み手続きについて」 をご参照ください。

### 4. 取材について

警備の都合上、事前登録(登録期限:令和元年12月9日(月)17:00)の手続等をお願いいたします。詳細については、別添資料の「取材要領」をご参照下さい。

#### 【お問い合わせ先】

航空局 首都圏空港課 成田国際空港企画室:松尾(49334)、石清水(49307)

電話:03-5253-8111 (代) 直通:03-5253-8956 FAX:03-5253-1658